TRANSACTION

# 第32期
# 定時株主総会
# 招集ご通知

平成29年９月１日～平成30年８月31日

**開催日時** 平成30年11月29日（木曜日）午前10時

受付開始午前９時30分

**開催場所** 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
渋谷新南口ビル　２階　当社会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**議 案**

第１号議案　資本金の額の減少の件
第２号議案　監査等委員でない取締役６名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

目　次


- 第32期定時株主総会招集ご通知　1
- 株主総会参考書類　2
- 事業報告　9
- 連結計算書類　22
- 計算書類　24
- 監査報告書　26
- ご参考　29


<ご注意>
・本総会は、今回より開催場所を変更しておりますので、ご注意ください。

・株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付は取りやめとさせていただいております。


株式会社トランザクション
証券コード：7818

(証券コード 7818)
平成30年11月9日

東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
株式会社トランザクション
代表取締役社長 石川　諭

**株主各位**

# 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年11月28日（水曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。　敬　具

記

**１．日　　時**　平成30年11月29日（木曜日）　午前10時

**２．場　　所**　東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号　渋谷新南口ビル　２階　当社会議室
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。 なお、本総会は、今回より開催場所を変更しております。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第32期（平成29年９月１日から平成30年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第32期（平成29年９月１日から平成30年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**
第１号議案　資本金の額の減少の件
第２号議案　監査等委員でない取締役６名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットの開示について

◎本招集ご通知の添付書類のうち、「会社の体制及び方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ（http://www.trans-action.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした「連結計算書類」及び「計算書類」の一部であり、かつ監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした「事業報告」「連結計算書類」及び「計算書類」の一部であります。
◎株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ（http://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎本定時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、当社ホームページ（http://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　資本金の額の減少の件

当社子会社を含めたグループ全体の業容や損益状態の現状を踏まえ、適切な税制や制度への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的とし、資本金の額の減少を行うことにつき、ご承認をお願いするものであります。

具体的には、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理を行うものであり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えることはなく、１株当たり純資産額にも変更が生じるものではございません。

資本金の額の減少の内容

（１）減少する資本金の額

平成30年８月31日現在の資本金の額1,544,759,930円のうち1,484,759,930円減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を60,000,000円といたします。

（２）資本金の額の減少の効力発生日

平成31年１月８日

## 第２号議案　監査等委員でない取締役６名選任の件

現在の監査等委員でない取締役５名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任の１名を含めた監査等委員でない取締役６名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。



**生年月日**　昭和36年10月13日生

**所有する当社株式の数**　8,799,000株

### 1 石川（いしかわ）　諭（さとし）　再任

**略歴、地位及び担当**

昭和59年４月　㈱ジュン入社
昭和62年１月　当社設立　代表取締役社長（現任）
平成20年５月　㈱Ｔ３デザイン　取締役会長（現任）
11月　㈱トランス　取締役会長（現任）
㈱トレードワークス　取締役会長（現任）
平成22年４月　㈱クラフトワーク　取締役会長（現任）

**重要な兼職の状況**

㈱トランス　取締役会長
㈱トレードワークス　取締役会長
㈱クラフトワーク　取締役会長
㈱Ｔ３デザイン　取締役会長

**監査等委員でない取締役候補者とした理由**

石川諭氏は、当社の創業者として当社設立時から代表取締役を務め、時代の先を読む視点を持って当社及び当社グループをリードしてきました。同氏は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社グループ全体の企業価値向上に資するべく役割を務めており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



**生年月日**　昭和40年４月９日生

**所有する当社株式の数**　50,400株

### 2 北山（きたやま）　善也（よしなり）　再任

**略歴、地位及び担当**

昭和63年４月　野村證券㈱（現野村ホールディングス㈱）入社
平成27年６月　当社入社　執行役員社長室長
11月　当社　取締役経理部・経営企画部・総務部・財務部・システム部担当
平成28年９月　当社　取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当
11月　㈱クラフトワーク　取締役（現任）
㈱Ｔ３デザイン　取締役（現任）
平成30年９月　当社　取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当（現任）

**重要な兼職の状況**

㈱クラフトワーク　取締役
㈱Ｔ３デザイン　取締役

**監査等委員でない取締役候補者とした理由**

北山善也氏は、平成27年11月に取締役に就任し、当社及び当社グループの管理部門を率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、前職を含めた長年の経験により、これらの管理部門全般の統括にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



**生年月日** 昭和31年７月15日生

**所有する当社株式の数** 97,300株

## 3 細田 和明（ほそだ かずあき） 再任

**略歴、地位及び担当**

昭和56年４月　㈱丸井（現㈱丸井グループ）入社
平成18年３月　当社入社　営業本部長
　　９月　当社　執行役員営業本部長
平成19年８月　当社　取締役（現任）
　　㈱トランス　取締役営業本部長
平成20年１月　同社　代表取締役社長（現任）
平成21年７月　㈱トレードワークス　取締役（現任）
平成28年11月　㈱Ｔ３デザイン　取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

㈱トランス　代表取締役社長
㈱トレードワークス　取締役
㈱Ｔ３デザイン　取締役

**監査等委員でない取締役候補者とした理由**

細田和明氏は、平成19年８月に取締役に就任し、併せて当社グループの主要事業会社である株式会社トランスを代表取締役として率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、長年の経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



**生年月日** 昭和40年10月24日生

**所有する当社株式の数** 203,000株

## 4 千葉 啓一（ちば けいいち） 再任

**略歴、地位及び担当**

平成元年10月　㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）入社
平成13年10月　当社入社　企画課長
平成15年６月　㈱トレードワークス　営業部長
平成17年９月　同社　執行役員営業本部長
平成19年７月　同社　取締役事業本部長
　　８月　当社　取締役（現任）
　　㈱トランス　取締役（現任）
平成20年１月　㈱トレードワークス　代表取締役社長（現任）

**重要な兼職の状況**

㈱トレードワークス　代表取締役社長
㈱トランス　取締役

**監査等委員でない取締役候補者とした理由**

千葉啓一氏は、平成19年８月に取締役に就任し、併せて当社グループの主要事業会社である株式会社トレードワークスを代表取締役として率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、長年の経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



**生年月日** 昭和40年10月９日生

**所有する当社株式の数** 34,800株

## 5 猪口 祐紀子（いぐち ゆきこ） 新任

**略歴、地位及び担当**

昭和63年４月　㈱丸井（現㈱丸井グループ）入社
平成13年８月　㈱エイムクリエイツ出向
平成20年５月　㈱T3デザイン　代表取締役社長（現任）
平成28年11月　㈱トランス　取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

㈱Ｔ３デザイン　代表取締役社長
㈱トランス　取締役

**監査等委員でない取締役候補者とした理由**

猪口祐紀子氏は、当社グループの製品デザイン・ＷＥＢサイト設計等を担う株式会社Ｔ３デザインを代表取締役として率い、実行力とスピード感をもって多くの経営改革を実践しております。それらの経験は当社グループが強化しているＥＣ事業等の推進を中心的に実行できると評価でき、当社グループ企業経営の更なる発展の牽引を期待できることから取締役候補者といたしました。



**生年月日** 昭和37年２月４日生

**所有する当社株式の数** 3,800株

## 6 古田 利雄（ふるた としお） 再任

**略歴、地位及び担当**

平成３年４月　弁護士登録（東京弁護士会）
　　篠崎芳明法律事務所入所
平成５年４月　古田利雄法律事務所（現弁護士法人クレア法律事務所）設立
　　代表弁護士（現任）
平成26年11月　当社　社外取締役（現任）
平成28年６月　ネットイヤーグループ㈱　取締役（監査等委員）（現任）
　　９月　㈱キャンバス　取締役（監査等委員）（現任）

**重要な兼職の状況**

弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士
ネットイヤーグループ㈱　取締役（監査等委員）
㈱キャンバス　取締役（監査等委員）

**監査等委員でない社外取締役候補者とした理由**

古田利雄氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有していること、また平成26年11月に当社の独立社外取締役に就任し、取締役会等において独立的、客観的な立場から経営全般への意見を表明することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、前記の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．候補者古田利雄氏は、社外取締役候補者であります。
３．候補者古田利雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって４年であります。
４．当社は、候補者古田利雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、本総会において同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
５．当社は、定款第33条第２項において、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めていることから、これに基づき、候補者古田利雄氏との間で、現に、当該責任限定契約を締結しております。また、本総会において候補者古田利雄氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現在の監査等委員である取締役３名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任の１名を含めた監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



| | |
|---|---|
| **生年月日** | 昭和27年９月21日生 |
| **所有する当社株式の数** | 200株 |

### 1 佐々木 稔郎（ささき としろう） 再任

**略歴、地位**

| | |
|---|---|
| 昭和51年４月 | 麒麟麦酒㈱（現キリンホールディングス㈱）入社 |
| 平成19年３月 | キリンホールディングス㈱　執行役員 |
| 平成20年３月 | キリンアグリバイオ㈱　代表取締役社長 |
| 平成22年３月 | キリン物流㈱　常勤監査役 |
| 平成23年６月 | ㈱白元　監査役 |
| 平成25年11月 | 当社　常勤監査役 |
| | ㈱トランス　監査役（現任） |
| | ㈱トレードワークス　監査役（現任） |
| | 上海多来多貿易有限公司　監事（現任） |
| 平成28年11月 | 当社監査等委員（常勤）である社外取締役（現任） |
| 平成30年９月 | ㈱クラフトワーク　監査役（現任） |
| | ㈱Ｔ３デザイン　監査役（現任） |

**重要な兼職の状況**

㈱トランス　監査役
㈱トレードワークス　監査役
㈱クラフトワーク　監査役
㈱Ｔ３デザイン　監査役
上海多来多貿易有限公司　監事

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

佐々木稔郎氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。



## 2 金田 政則（かねだ まさのり） 再任

**略歴、地位**

昭和54年４月　日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行
平成16年４月　同行　国際・協力部審議役
　　７月　同行　管理部長
平成17年４月　同行　信用リスク管理部長
平成18年４月　同行　法務部長兼上席審議役付審議役（監査部長）
平成19年６月　㈱東京臨海ホールディングス　常務取締役
平成27年６月　新都市センター開発㈱　常務取締役（現任）
平成27年11月　当社　監査役
平成28年11月　当社監査等委員である社外取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

新都市センター開発㈱　常務取締役

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

金田政則氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、銀行員及び企業経営者としての豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。

**生年月日**　昭和31年５月12日生

**所有する当社株式の数**　0株



## 3 櫟本 健夫（とちもと たけお） 新任

**略歴、地位**

昭和63年４月　日本銀行入行
平成15年10月　あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所
平成19年５月　公認会計士登録
平成21年１月　とちもと公認会計士事務所設立　所長（現任）
平成23年７月　㈱クレド設立　代表取締役（現任）
平成28年11月　㈱高滝リンクス倶楽部　取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

とちもと公認会計士事務所　所長
㈱クレド　代表取締役
㈱高滝リンクス倶楽部　取締役

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

櫟本健夫氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、日本銀行における豊富な経験に加えて、公認会計士として幅広い見識により、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践して参りました。それらは企業経営の多様性の観点からも当社グループ経営に対し、監督強化を実践することが十分に期待できることから社外取締役候補者といたしました。

**生年月日**　昭和40年１月１日生

**所有する当社株式の数**　1,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役冨田直也は、本総会の終結の時をもって退任予定です。
３．各候補者は、社外取締役候補者であります。
４．候補者佐々木稔郎氏及び候補者金田政則氏は、共に当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、各氏共に、本総会の終結の時をもって２年であります。
５．当社は、候補者佐々木稔郎氏及び金田政則氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、本総会において各氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。併せて、候補者櫟本健夫氏についても独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
６．当社は、定款第33条第２項において、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めていることから、これに基づき、候補者佐々木稔郎氏及び金田政則氏との間で、現に、当該責任限定契約を締結しております。また、本総会において各氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。併せて、候補者櫟本健夫氏とも同氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定です。

## 第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



**生年月日**　昭和45年１月28日生

**所有する当社株式の数**　0株

# 佐久間（さくま） 幸司（こうじ）　再任

**略歴、地位**

平成４年４月　キヤノン㈱入社
平成13年４月　司法研修所入所
平成14年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
　ユアサハラ法律特許事務所入所
平成18年２月　櫻井・佐久間法律事務所入所
平成23年９月　半蔵門総合法律事務所入所（現任）

**重要な兼職の状況**

半蔵門総合法律事務所　弁護士

**補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

佐久間幸司氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識・経験に基づき、当社グループ経営に対する助言・監督を実践していただくためであり、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務経験を中心とした企業経営に関する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．候補者佐久間幸司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．候補者佐久間幸司氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．当社は、定款第33条第２項において、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めていることから、これに基づき、候補者佐久間幸司氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

以上

# 1 企業集団の現況に関する事項

## （１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調にあるものの、天候不順等による物価上昇を受けて消費者の節約志向は根強い状況にあります。また、米国の保護主義的な通商政策や貿易摩擦の拡大、金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「成長戦略・効率化戦略・経営基盤強化」を基本方針として掲げ、魅力ある新製品の開発や新規事業の拡大、製造原価の低減等を推進し、「トランザクショングループ中期経営計画（第２次）」の達成に向けて取り組みを進めております。

カスタムメイド雑貨事業では、エンタテイメント業界への営業活動を強化するとともに、顧客ニーズに応えるための積極的なコンサルティング営業を推進することにより、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕を図ってまいりました。また､アニメやマンガのコンテンツを使用したポップアップストア(期間限定ショップ）では、物販品の企画・販売のみに留まらず、来場者のイベント参加やアトラクション体験等の「コト」消費の要素を加えた、これまでにない新しいタイプの体験型ストアの展開を進めるなど、新規事業の創出に努めました。

オリジナル雑貨事業では、主力製品であるエコバッグやタンブラー・サーモボトルが好調に推移いたしました。また、トラベル雑貨事業では、自社オリジナルシリーズ「極上トラベルギア」「究極トラベルギア」の展開に加え、人気キャラクター「ウォーリーをさがせ！」や「バーバパパ」のライセンス契約を締結し販売強化を図りました。ペットウェア雑貨事業においては、首輪・リード・ハーネス等のペット雑貨の取扱いを開始し、専門店やホームセンター等のほか、日本最大のファッション通販サイト「ＺＯＺＯＴＯＷＮ」内で初のペットウェア雑貨ショップ「ＰＥＴ＇Ｓ ＣＬＯＳＥＴ」をオープンし販売を開始いたしました。

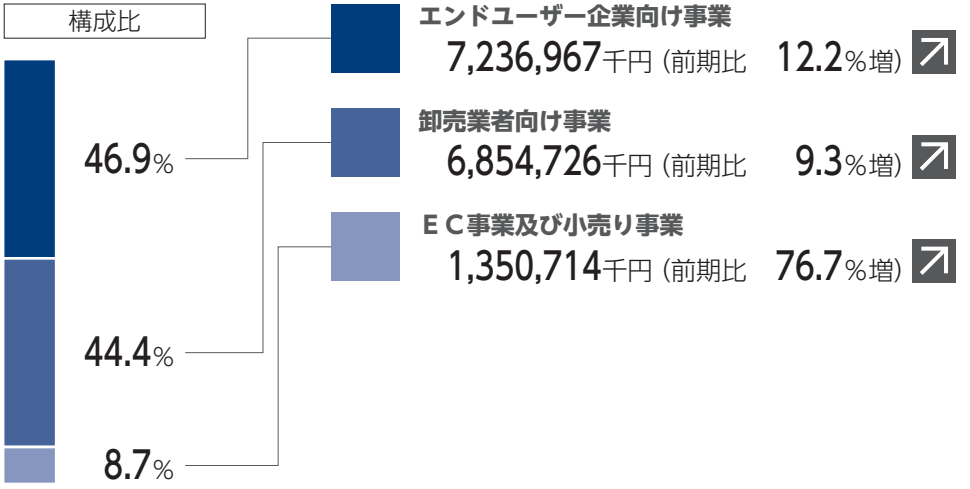
次世代タバコ事業では、「店舗」「卸売」「ＷＥＢ」においてシナジー効果が高いことから、３チャネル体制でのシナジー効果をさらに高めるための施策を強化し事業全体の売上拡大に努めました。具体的には、店舗販売では４店舗の新規出店、卸売販売では取扱いアイテムの拡充、ＷＥＢ販売では各ＥＣサイトの強化等、各販売チャネルにおいてより効果的な施策を実施いたしました。

生産面については、価格面と品質面で安定的な調達を継続すべく、中国及びその他アジア諸国における生産拠点の最適化を引き続き推進いたしました。加えて、自社オリジナル製品へのダイレクト印刷の需要増加に伴う設備の増強を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、154億42百万円（前期比19億57百万円、14.5％の増加）、営業利益は、売上高の伸長による売上総利益の確保及び利益率の改善により17億円（前期比２億60百万円、18.1％の増加）となりました。経常利益は17億11百万円（前期比３億９百万円、22.1％の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億25百万円（前期比１億91百万円、20.6％の増加）となりました。

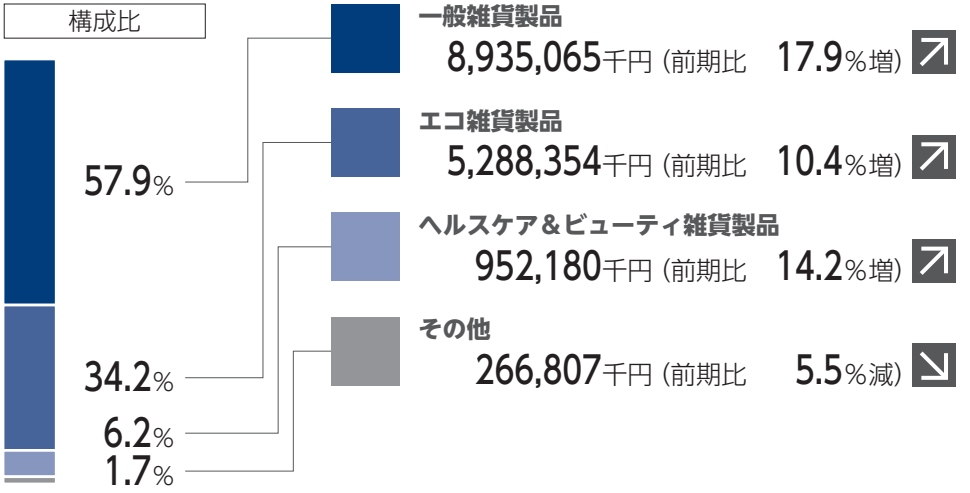
当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、次のとおりであります。

## 販売経路別販売実績




（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 製品分類別販売実績




（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．その他は、設計・デザインの受託業務、印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

## （2）設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等（総額532,666千円）の主なものは、次のとおりであります。

**① 当連結会計年度中に完成した主要設備等**

印刷工場の建設用地及び各種印刷設備、次世代タバコ事業における新設店舗設備

**② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充**

特記すべき事項はありません。

**③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失**

特記すべき事項はありません。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関より長期借入金として300,000千円を借入れ、長期借入金302,087千円を返済いたしました。

## （4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## （5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## （6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## （7）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## （8）対処すべき課題

### ① 知名度の向上

当社グループは、顧客企業向け雑貨製品の販売を主力事業としております。そのため、世間一般における知名度は依然として低いものと思われます。しかしながら、次世代タバコ事業では直営店舗となる「vape studio（ベイプスタジオ）」の多店舗展開を進めたこと、トラベル雑貨事業においては、自社製品のシリーズ展開やキャラクターライセンスを使用した製品の販売を拡大したこと、ペットウェア雑貨事業では、日本最大のファッション通販サイト「ZOZOTOWN」へ出店したことなど、新規事業の確実な成長とともに、当社グループに対する市場認知度も徐々に向上しているものと思われます。今後も、各事業において、社会ニーズに合った、またデザイン性・機能性に優れた製品ラインアップをタイムリーに市場投入することで、さらに顧客の信頼を高め、コンシューマープロダクツを提供するメーカーとしての当社グループの知名度向上を図ります。

### ② 製品生産地の選定

当社グループは、製品製造にあたり、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先サプライヤーのある各国には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のカントリーリスクが高い国、地域も存在します。これらの国、地域での生産にあたっては、その地域の特色を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図るとともに、有事の際の損害を最小にすべく、総合的なリスクマネジメントに注力してまいります。

また、生産委託においては、地域の特徴や人件費、原材料費の状況を踏まえ、中国に限らずその他のアジア諸国において生産地の最適化を図ってまいります。当社グループの特徴である「ファブレス」を最大限に活かすため、中国で培った経験を活かし、良質で安価な製品の生産を図ってまいります。

### ③ 海外販売市場の開拓

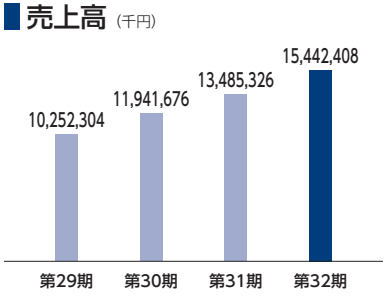
これまで当社グループは、生産拠点の確保を目的としてグローバル化に取り組んでまいりました。今後は販売市場の確保といった視点から、海外ディストリビューターの開拓や海外展示会への出展を進め、海外市場の拡大を推進してまいります。

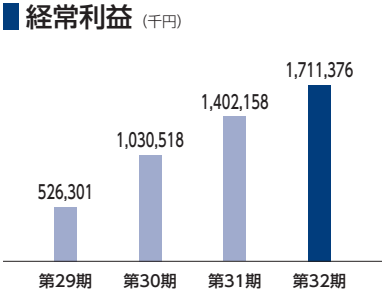
株主の皆様におかれましては、今後とも、当社グループへの一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

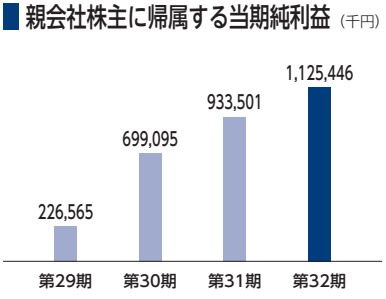
## （9）財産及び損益の状況の推移

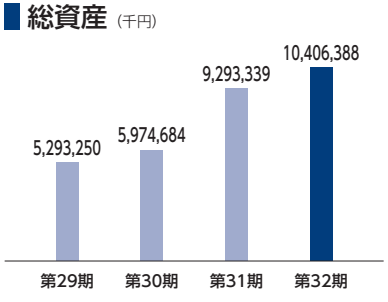
| | | 第29期<br>(平成27年８月期) | 第30期<br>(平成28年８月期) | 第31期<br>(平成29年８月期) | 第32期<br>(平成30年８月期)<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (千円) | 10,252,304 | 11,941,676 | 13,485,326 | 15,442,408 |
| 経常利益 | (千円) | 526,301 | 1,030,518 | 1,402,158 | 1,711,376 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 226,565 | 699,095 | 933,501 | 1,125,446 |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 9.01 | 27.63 | 33.79 | 39.52 |
| 総資産 | (千円) | 5,293,250 | 5,974,684 | 9,293,339 | 10,406,388 |
| 純資産 | (千円) | 2,984,529 | 3,498,176 | 6,724,183 | 7,681,068 |

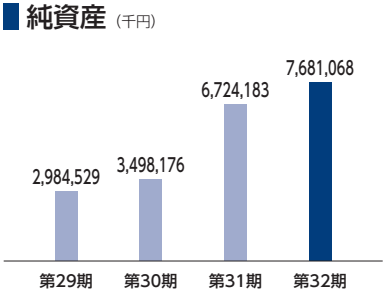
（注）当社は、平成27年７月31日を基準日、平成27年８月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株に分割し、また、平成29年２月28日を基準日、平成29年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株に分割しております。１株当たり当期純利益につきましては、これらの各株式分割が、第29期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。



## （10）重要な親会社及び子会社の状況 (平成30年８月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 所在地 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| 株式会社トランス | 90,000千円 | 東京都渋谷区 | 100% | 個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー |
| 株式会社トレードワークス | 90,000千円 | 東京都渋谷区 | 100% | 自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー、次世代タバコ及び関連商品の仕入、販売 |
| 株式会社クラフトワーク | 50,000千円 | 埼玉県越谷市 | 100% | グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配 |
| 株式会社Ｔ３デザイン | 30,000千円 | 東京都渋谷区 | 100% | グループ内外のグラフィック、プロダクツ、ＷＥＢデザイン及び製品開発 |
| Trade Works Asia Limited | US$1,426,000 | 中国香港 | 100% | 海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにＶＡＰＥ及び関連商品の仕入、販売 |
| 上海多来多貿易有限公司 | 5,187,185人民元 | 中国上海市 | 100%<br>(100%) | 中国圏における品質管理 |
| Vape. Shop USA Corporation. | US$50,000 | 米国カリフォルニア州 | 100%<br>(100%) | 北米におけるＶＡＰＥ市場調査、ＶＡＰＥ及び関連商品の仕入 |

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内の数字は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で記載しております。

## （11）主要な事業内容 (平成30年８月31日現在)

当社グループは、ファブレスメーカーとして、一般雑貨製品、エコ雑貨製品、ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品の企画・デザインから製造・品質管理・販売までの一貫した事業を展開しております。

## (12) 主要な営業所等 (平成30年８月31日現在)

### ① 当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 東京都渋谷区 |

### ② 子会社

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社トランス | 本社<br>大阪支店 | (東京都渋谷区)<br>(大阪府大阪市) | Trade Works Asia Limited | 本社 | (中国香港) |
| 株式会社トレードワークス | 本社<br>大阪支店<br>名古屋支店 | (東京都渋谷区)<br>(大阪府大阪市)<br>(愛知県名古屋市) | 上海多来多貿易有限公司 | 本社<br>深圳分公司 | (中国上海市)<br>(中国深圳市) |
| 株式会社クラフトワーク | 本社<br>アヤセ物流倉庫 | (埼玉県越谷市)<br>(埼玉県草加市) | Vape. Shop USA Corporation. | 本社 | (米国カリフォルニア州) |
| 株式会社Ｔ３デザイン | 本社 | (東京都渋谷区) | | | |

## (13) 従業員の状況 (平成30年８月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| 従業員数 | 447名 | 前連結会計年度末比増減 | 32名増 |

(注) 従業員数には、パートタイマー227名は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| 従業員数 | 29名 | 平均年齢 | 41.4歳 |
| 前事業年度末比増減 | 0名 | 平均勤続年数 | 6.3年 |

(注) １．従業員数は就業人員であり、他社への出向者1名は含んでおりません。
２．従業員数には、パートタイマー１名は含んでおりません。

## (14) 主要な借入先 (平成30年８月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 251,212千円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 240,200千円 |
| 日本生命保険相互会社 | 66,800千円 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 53,280千円 |

(注) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入金残高は、従業員持株ＥＳＯＰ信託による借入金であります。

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成30年８月31日現在)

### （１）発行可能株式総数　80,000,000株

### （２）発行済株式の総数　29,140,200株

（うち、自己株式の数2,512株）

### （３）株主数　17,001名

### （４）大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|---|---|---|
| 石川　諭 | 8,799,000 | 30.19 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 2,158,200 | 7.40 |
| 石川　葵 | 2,084,000 | 7.15 |
| 石川　新 | 2,084,000 | 7.15 |
| 石川　智香子 | 1,104,000 | 3.78 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 772,400 | 2.65 |
| 日本生命保険相互会社 | 762,600 | 2.61 |
| トランザクショングループ社員持株会 | 607,600 | 2.08 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 585,500 | 2.00 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・７５６９８口） | 493,600 | 1.69 |

(注) 持株比率は自己株式（2,512株）を控除して計算しております。なお、自己株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・７５６９８口）が所有する493,600株を除いております。

### （５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 3 会社の新株予約権等に関する事項

## （1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

## （2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## （3）その他新株予約権等に関する重要な事項

### ① 新株予約権の内容の概要 (平成30年８月31日現在)

| | |
|---|---|
| 名称（発行日） | 第２回新株予約権（平成28年２月23日） |
| 新株予約権の数 | 1,188個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式　237,600株 |
| 新株予約権の払込金額 | １個当たり100円 |
| 新株予約権の行使に際して払い込むべき１株当たりの金額 | 282円 |
| 新株予約権の行使可能期間 | 平成29年12月１日～平成31年８月31日 |

(注) 1．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、200株であります。
2．平成29年３月１日付で行った１株を２株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき１株当たりの金額」は調整されております。
3．上記新株予約権の数は、平成29年12月１日から平成30年8月31日の間においての権利行使分及び退職者による当社取得分並びに消却分を減算した数値となっております。

### ② 当社役員の新株予約権の保有状況 (平成30年８月31日現在)

#### 1）監査等委員でない取締役の新株予約権の保有状況

| 名称 | 保有者数 | 保有数 | 新株予約権の目的となる株式の数 |
|---|---|---|---|
| 第２回新株予約権 | ５名 | 550個 | 110,000株 |
| （うち社外取締役 | １名 | 10個 | 2,000株） |

#### 2）監査等委員である取締役の新株予約権の保有状況

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

# 4 会社役員に関する事項

## （1）取締役の状況 (平成30年８月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 石川　諭 | 株式会社トランス　取締役会長<br>株式会社トレードワークス　取締役会長<br>株式会社クラフトワーク　取締役会長<br>株式会社Ｔ３デザイン　取締役会長 |
| 取締役 | 北山善也 | 経理部・経営企画部・総務部・システム部担当<br>株式会社クラフトワーク　取締役<br>株式会社Ｔ３デザイン　取締役 |
| 取締役 | 細田和明 | 株式会社トランス　代表取締役社長<br>株式会社トレードワークス　取締役<br>株式会社Ｔ３デザイン　取締役 |
| 取締役 | 千葉啓一 | 株式会社トレードワークス　代表取締役社長<br>株式会社トランス　取締役 |
| 取締役 | 古田利雄 | 弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士<br>ネットイヤーグループ株式会社　取締役（監査等委員）<br>株式会社キャンバス　取締役（監査等委員） |
| 取締役<br>（監査等委員・常勤） | 佐々木稔郎 | 株式会社トランス　監査役<br>株式会社トレードワークス　監査役<br>上海多来多貿易有限公司　監事 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 富田直也 | ＵＨＹ東京監査法人　代表社員<br>ＵＨＹ税理士法人　代表社員 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 金田政則 | 新都市センター開発株式会社　常務取締役 |

(注) 1．取締役古田利雄氏並びに取締役（監査等委員）佐々木稔郎、富田直也及び金田政則の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は古田利雄、佐々木稔郎、富田直也及び金田政則の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2．取締役（監査等委員）富田直也氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、また、取締役（監査等委員）金田政則氏は、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．当社は、監査等委員でない取締役及び使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監督・監査機能を強化するために、佐々木稔郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## （2）責任限定契約の内容の概要 (平成30年８月31日現在)

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## （3）当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 監査等委員でない取締役 | 5名 | 109,650千円 | （うち社外取締役 | 1名 | 3,600千円） |
| 監査等委員である取締役 | 3名 | 15,000千円 | （うち社外取締役 | 3名 | 15,000千円） |
| 合　計 | 8名 | 124,650千円 | （うち社外取締役 | 4名 | 18,600千円） |

（注）平成28年11月29日開催の第30期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

## （4）社外役員に関する事項 （平成30年８月31日現在）

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 地位・氏名 | 他の法人等の重要な兼職の状況 | 当社と当該他の法人等との関係 |
|---|---|---|
| 取締役<br>古　田　利　雄 | 弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士<br>ネットイヤーグループ株式会社　取締役（監査等委員）<br>株式会社キャンバス　取締役（監査等委員） | 弁護士法人クレア法律事務所、ネットイヤーグループ株式会社及び株式会社キャンバスと当社の間には、特別な関係はありません。 |
| 取締役<br>（監査等委員・常勤）<br>佐々木　稔　郎 | 株式会社トランス　監査役<br>株式会社トレードワークス　監査役<br>上海多来多貿易有限公司　監事 | 株式会社トランス及び株式会社トレードワークスは当社の子会社であり、上海多来多貿易有限公司は、当社の子会社であるTrade Works Asia Limitedの子会社であります。 |
| 取締役<br>（監査等委員）<br>富　田　直　也 | ＵＨＹ東京監査法人　代表社員<br>ＵＨＹ税理士法人　代表社員 | ＵＨＹ東京監査法人及びＵＨＹ税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。 |
| 取締役<br>（監査等委員）<br>金　田　政　則 | 新都市センター開発株式会社　常務取締役 | 新都市センター開発株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。 |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位・氏名 | 出席回数 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役<br>古　田　利　雄 | 【取締役会】<br>100%（17／17回） | 取締役会において、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤)<br>佐々木　稔　郎 | 【取締役会】<br>100%（17／17回）<br>【監査等委員会】<br>100%（12／12回） | 取締役会において、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と知見を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>（監査等委員）<br>富　田　直　也 | 【取締役会】<br>94%（16／17回）<br>【監査等委員会】<br>100%（12／12回） | 取締役会において、公認会計士及び税理士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>（監査等委員）<br>金　田　政　則 | 【取締役会】<br>100%（17／17回）<br>【監査等委員会】<br>100%（12／12回） | 取締役会において、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。 |

# 5 会計監査人に関する事項

## （1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## （2）会計監査人の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

| 区分 | 報酬等の額 |
|---|---|
| 公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 25,800千円 |
| 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬の額 | －千円 |
| 合計額 | 25,800千円 |

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の重要な子会社のうち、Trade Works Asia Limited及び上海多来多貿易有限公司、Vape. Shop USA Corporation.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　25,800千円

## （3）会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## （4）非監査業務の内容

該当事項はありません。

### （5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### （6）会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

### （7）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図ることを方針としております。

当期（平成30年８月期）の期末配当の方針は、平成29年10月12日に公表いたしました「トランザクショングループ中期経営計画（第２次）」におきまして、平成30年８月期から平成32年８月期の連結配当性向を33％目安としております。これに基づき、期末配当につきましては１株当たり13円（連結配当性向32.9％）としております。この結果、当期の連結配当性向は前期の29.6％に対し3.3ポイント向上いたします。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成30年８月31日現在)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| 流動資産 | 8,023,791 |
| 現金及び預金 | 3,272,884 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,042,591 |
| 有価証券 | 196,051 |
| 製品 | 2,062,444 |
| 貯蔵品 | 19,568 |
| 繰延税金資産 | 89,675 |
| 未収入金 | 32,370 |
| その他 | 310,532 |
| 貸倒引当金 | △2,327 |
| 固定資産 | 2,382,596 |
| 有形固定資産 | 792,717 |
| 建物及び構築物 | 254,896 |
| 機械装置及び運搬具 | 35,002 |
| 土地 | 447,908 |
| その他 | 54,909 |
| 無形固定資産 | 89,547 |
| その他 | 89,547 |
| 投資その他の資産 | 1,500,332 |
| 投資有価証券 | 641,063 |
| 繰延税金資産 | 118,999 |
| 敷金及び保証金 | 441,776 |
| その他 | 303,716 |
| 貸倒引当金 | △5,223 |
| 資産合計 | 10,406,388 |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| 流動負債 | 2,030,656 |
| 買掛金 | 843,235 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 280,709 |
| 未払法人税等 | 324,036 |
| 賞与引当金 | 145,411 |
| 株主優待引当金 | 14,437 |
| ポイント引当金 | 9,717 |
| その他 | 413,110 |
| 固定負債 | 694,663 |
| 長期借入金 | 330,783 |
| 退職給付に係る負債 | 303,602 |
| 資産除去債務 | 55,178 |
| その他 | 5,100 |
| 負債合計 | 2,725,320 |
| **純資産の部** | |
| 株主資本 | 7,598,044 |
| 資本金 | 1,544,759 |
| 資本剰余金 | 1,770,971 |
| 利益剰余金 | 4,392,472 |
| 自己株式 | △110,159 |
| その他の包括利益累計額 | 82,905 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,573 |
| 繰延ヘッジ損益 | 38,047 |
| 為替換算調整勘定 | 48,343 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △11,059 |
| 新株予約権 | 118 |
| 純資産合計 | 7,681,068 |
| 負債・純資産合計 | 10,406,388 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自平成29年９月１日　至平成30年８月31日)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| 売上高 | 15,442,408 |
| 売上原価 | 9,770,825 |
| 売上総利益 | 5,671,582 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,971,322 |
| 営業利益 | 1,700,260 |
| 営業外収益 | 27,958 |
| 　受取利息 | 15,638 |
| 　受取保証料 | 6,932 |
| 　助成金収入 | 2,850 |
| 　その他 | 2,538 |
| 営業外費用 | 16,842 |
| 　支払利息 | 3,047 |
| 　為替差損 | 13,688 |
| 　その他 | 106 |
| 経常利益 | 1,711,376 |
| 特別利益 | 2 |
| 　新株予約権戻入益 | 2 |
| 特別損失 | 171 |
| 　固定資産売却損 | 168 |
| 　固定資産除却損 | 3 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,711,207 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 573,517 |
| 法人税等調整額 | 12,243 |
| 当期純利益 | 1,125,446 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,125,446 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成30年８月31日現在)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| 流動資産 | 2,312,446 |
| 現金及び預金 | 1,178,816 |
| 関係会社預け金 | 700,605 |
| 売掛金 | 56,599 |
| 有価証券 | 196,051 |
| 貯蔵品 | 147 |
| 前払費用 | 57,178 |
| 繰延税金資産 | 12,911 |
| その他 | 110,135 |
| 固定資産 | 2,987,601 |
| 有形固定資産 | 622,815 |
| 建物 | 220,431 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,926 |
| 工具、器具及び備品 | 27,345 |
| 土地 | 362,611 |
| その他 | 4,500 |
| 無形固定資産 | 39,198 |
| ソフトウエア | 38,060 |
| その他 | 1,138 |
| 投資その他の資産 | 2,325,586 |
| 投資有価証券 | 584,601 |
| 関係会社株式 | 1,039,580 |
| 敷金及び保証金 | 411,672 |
| 保険積立金 | 276,474 |
| 繰延税金資産 | 12,771 |
| その他 | 485 |
| 資産合計 | 5,300,047 |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| 流動負債 | 428,155 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 280,709 |
| 未払金 | 23,998 |
| 未払費用 | 4,772 |
| 未払法人税等 | 13,609 |
| 預り金 | 6,443 |
| 前受収益 | 6,932 |
| 賞与引当金 | 11,544 |
| 株主優待引当金 | 16,480 |
| その他 | 63,666 |
| 固定負債 | 413,875 |
| 長期借入金 | 330,783 |
| 退職給付引当金 | 29,347 |
| 資産除去債務 | 48,645 |
| その他 | 5,100 |
| 負債合計 | 842,030 |
| **純資産の部** | |
| 株主資本 | 4,448,516 |
| 資本金 | 1,544,759 |
| 資本剰余金 | 1,770,971 |
| 資本準備金 | 1,454,971 |
| その他資本剰余金 | 316,000 |
| 利益剰余金 | 1,242,944 |
| 利益準備金 | 2,500 |
| その他利益剰余金 | 1,240,444 |
| 別途積立金 | 150,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,090,444 |
| 自己株式 | △110,159 |
| 評価・換算差額等 | 9,380 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,380 |
| 新株予約権 | 118 |
| 純資産合計 | 4,458,016 |
| 負債・純資産合計 | 5,300,047 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自平成29年９月１日　至平成30年８月31日)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| 営業収益 | 924,481 |
| 営業費用 | 628,044 |
| 営業利益 | 296,436 |
| 営業外収益 | 22,324 |
| 　受取利息 | 2,572 |
| 　有価証券利息 | 12,452 |
| 　受取保証料 | 6,932 |
| 　その他 | 366 |
| 営業外費用 | 8,641 |
| 　支払利息 | 3,161 |
| 　為替差損 | 5,476 |
| 　その他 | 3 |
| 経常利益 | 310,119 |
| 特別利益 | 2 |
| 　新株予約権戻入益 | 2 |
| 特別損失 | 0 |
| 　固定資産除却損 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 310,121 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,098 |
| 法人税等調整額 | △649 |
| 当期純利益 | 292,672 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年10月18日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中井　修　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神宮厚彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トランザクションの平成29年９月１日から平成30年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年10月18日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中井　修 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神宮厚彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トランザクションの平成29年９月１日から平成30年８月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会監査報告書謄本

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年９月１日から平成30年８月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（１）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（２）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月24日

株式会社トランザクション　監査等委員会

常勤監査等委員　　佐々木　稔　郎　㊞

監査等委員　　富　田　直　也　㊞

監査等委員　　金　田　政　則　㊞

（注）監査等委員佐々木稔郎、富田直也及び金田政則は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# ご参考

## 株主優待制度のご案内

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社グループで取り扱っている製品をご理解いただく機会を提供することを目的として株主優待制度を導入しています。この機会に是非、当社製品をご利用ください。

### 1．対象株主様

平成30年８月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株（１単元）以上所有の株主の皆様

### 2．株主優待の内容

当社は、デザイン雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品を扱っており、これらの当社製品群の中から、以下の基準により、１セット2,000円相当の製品をお届けいたします。

| 平成30年８月31日時点での所有株式数 | 優待内容 |
|---|---|
| 100株以上500株未満 | 2,000円相当の優待製品４種から、ご希望の製品を１セット贈呈 |
| 500株以上1,000株未満 | 2,000円相当の優待製品４種から、ご希望の製品を２セット贈呈<br>※同一製品の選択も可 |
| 1,000株以上 | 2,000円相当の優待製品４種から、ご希望の製品を３セット贈呈<br>※同一製品の選択も可 |

### 3．お届け時期

平成31年１月中旬を予定しています。

### 4．その他

優待品の選択につきましては、株主様にはがきにてご意向をお伺いし、はがきのご返信をいただいた株主様にのみ送付させていただきます。また、はがきにご指定がない場合や個数の指定をお間違えになられた場合、ご返信いただいた記載内容の判断が難しい場合は、当社において製品選定のうえ、ご所有株式数に応じた個数の優待品を送付させていただきます。なお、優待製品は、都合により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## ●優待対象製品の詳細

### A. マスクと花粉・ほこりメガネセット

風邪やインフルエンザの季節に大活躍するマスク。日頃の健康管理に欠かせないアイテムだからこそ、安心・信頼できるマスクで万全な対策をしましょう。
また、つらい花粉をしっかりガードする花粉・ほこりメガネはスマートなオリジナルデザインです。

［プリーツマスク 50枚入り］×２個　［立体マスク（キッズ） 50枚入り］×１個　［花粉・ほこりメガネ］×１個



サイズ：約165×90mm
仕　様：50枚入り
BFE99%カット
（3㎛の細菌までカット）



サイズ：約125×80mm
仕　様：50枚入り
BFE99%カット
（3㎛の細菌までカット）




サイズ：フロント／約143mm
サイド／約144mm
仕　様：UV約99%カット

※カラーの選択は当社にお任せください。

### B. コットンタオル４枚セット

首からかけられてスポーツ観戦などに最適なマフラータオルとキッチンや洗面所など様々な場所で活躍するフェイスタオルが２枚ずつ合計４枚入ったコットンタオルのセットです。シャーリング生地なので肌触りが良く、毎日使いたい心地よいタオルです。



［コットンフェイスタオル］×２枚
［コットンマフラータオル］×２枚




材質：コットン

～タオルサイズ～
マフラータオル：約1,100×210mm
フェイスタオル：約840×340mm

※カラーの選択は当社にお任せください。

### C. 防水タブレット用ケースとタッチペンセット

防水タブレットポーチスタンドとタッチペン付メタルペンのセットです。防水タブレットポーチスタンドは、濡れた手でも扱えるのでキッチンにあれば料理レシピのチェックに利用できます。スタンド付のため、料理をしながらでも画面が見やすくて便利です。

［防水タブレットポーチスタンド］×１個　［タッチペン付メタルペン］×１個




サイズ：220×325mm
参考収納寸法：185×240×12mm




サイズ：142mm
対応機器：タブレットPC・スマートフォン

※カラーの選択は当社にお任せください。

### D. 透明窓付きキルトショルダーポーチ

斜め掛けでも肩掛けでも使えるお洒落なショルダーポーチです。透明窓から中身が見えるので、化粧品やお気に入りのアイテムを入れて、周りに個性をアピールできます。開け閉めにカンタンなマグネットタイプのボタンです。

［透明窓付きキルトショルダーポーチ］×１個




サイズ：本体／約140×90×15mm
ショルダー／約1,200mm

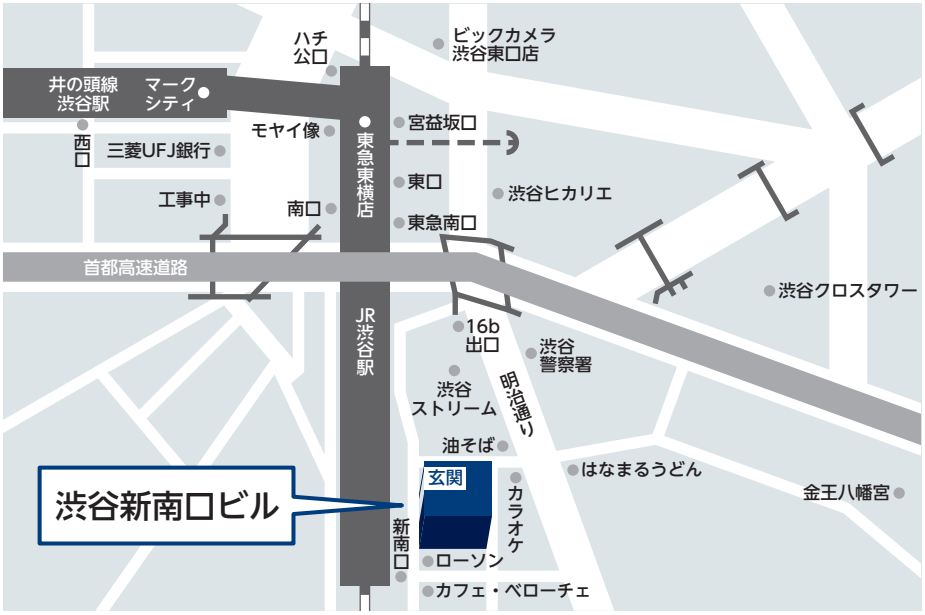



※カラーの選択は当社にお任せください。

# 株主総会会場ご案内図

**会　場**　東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
渋谷新南口ビル　２階　当社会議室
TEL：03-5468-9033

なお、本総会は、今回より開催場所を変更しております。




**交　通**　電車　・ＪＲ渋谷駅 新南口　徒歩１分
・ＪＲ山手線 渋谷駅　徒歩７分
・東京メトロ 渋谷駅　16ｂ出口より徒歩5分
（銀座線は降車ホーム浅草寄りの出口から徒歩10分）

＊会場には専用駐車場、駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願いいたします。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。